

**商工中金ビジネス Web 振込手数料改定に伴う先方負担手数料のご確認・再設定のお願い  
（「先方負担手数料」の設定を行っているお客さまのみ）**

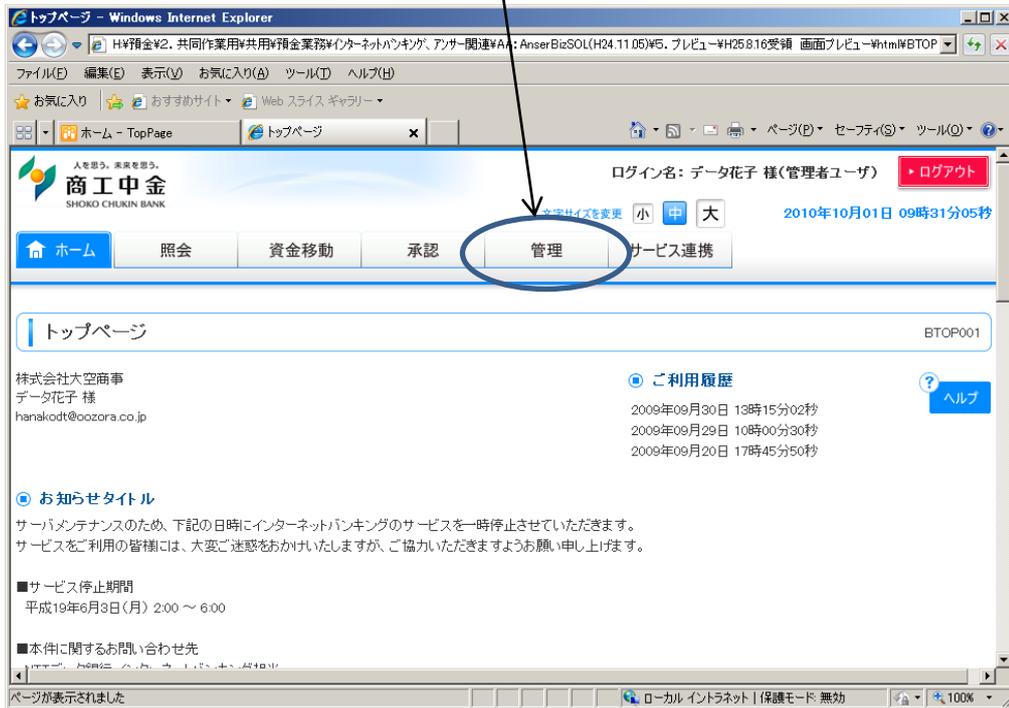
平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、同日以降の商工中金ビジネス Web 振込手数料を改定いたします。

「先方負担手数料」の設定を行っているお客さまは平成26年4月1日以降のお振込手続き（予約手続きを含む）に際しまして、「先方負担手数料」のご確認・再設定をお願いいたします。（詳細は次ページ以降をご参照ください。）

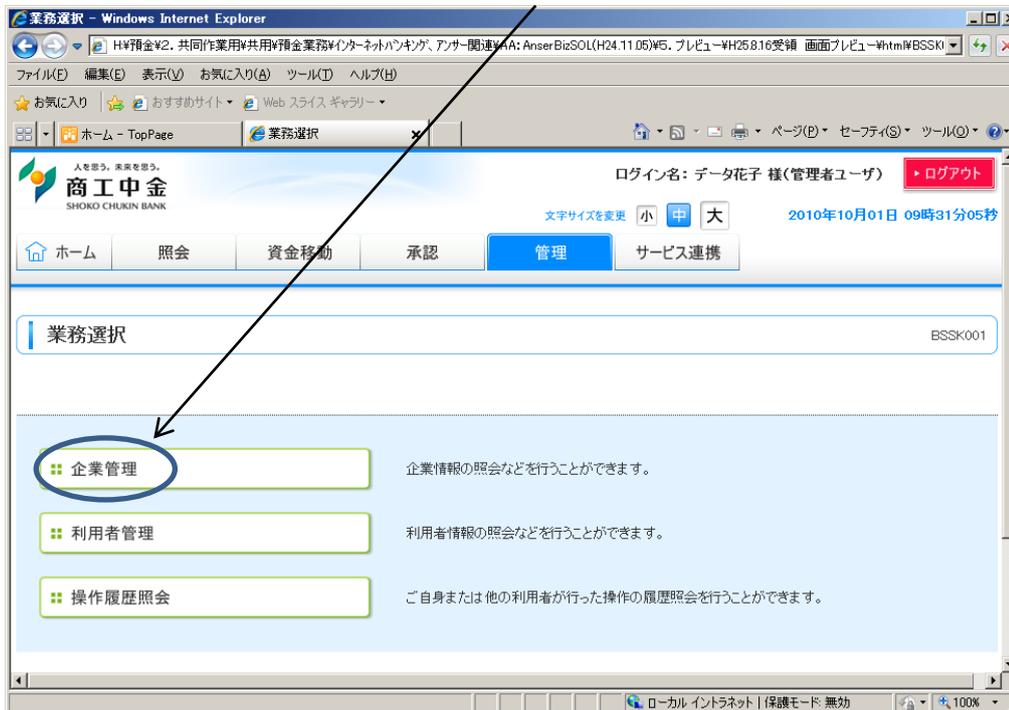
改定後の手数料等はこちらをご確認ください。

- 商工中金ビジネス Web 手数料・でんさいサービス手数料等改定のお知らせ
- 消費税率引き上げに伴う手数料等改定のお知らせ

## ①商工中金ビジネス Web にログイン後、トップページから「管理」をクリック

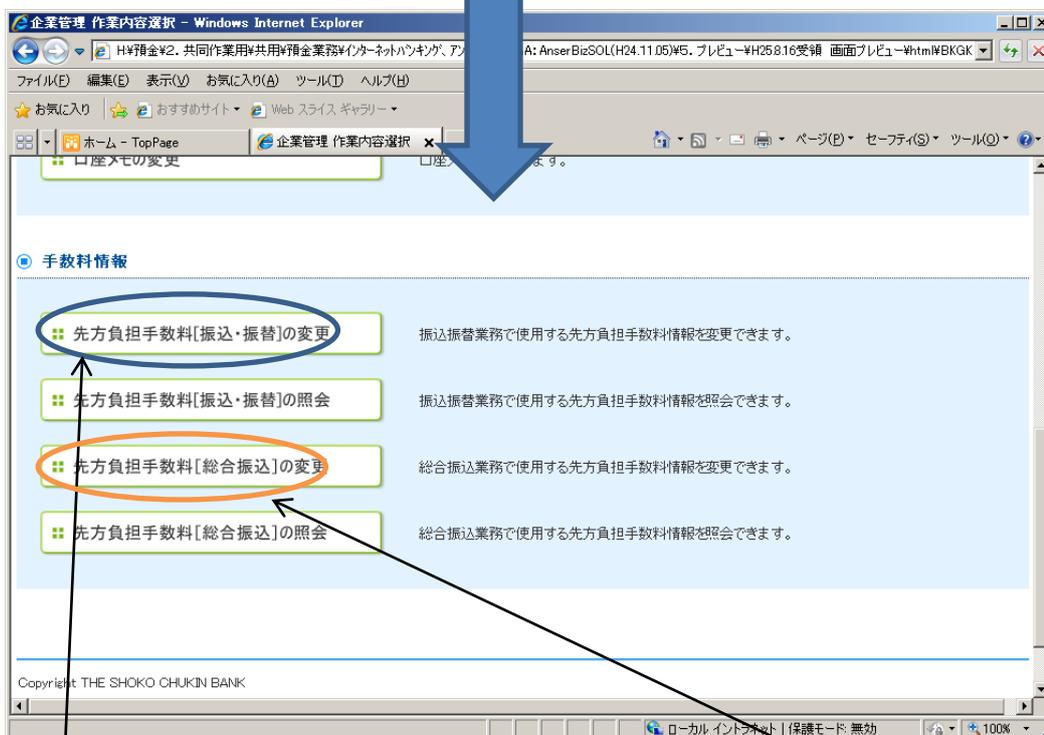
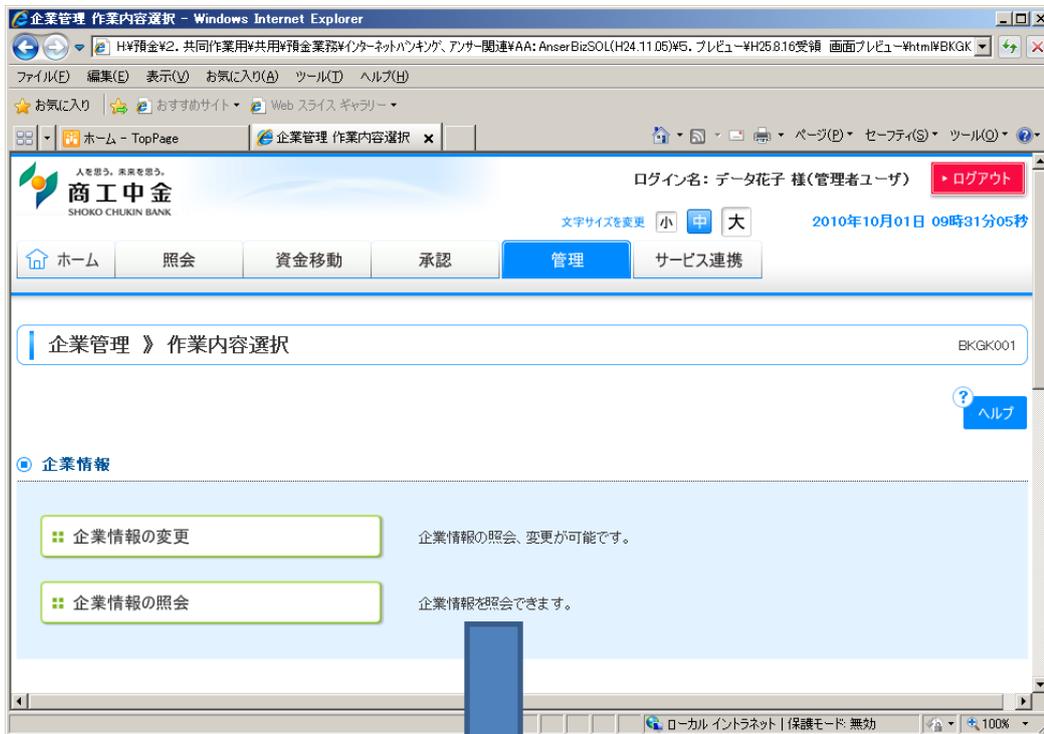


## ②業務選択画面にて「企業管理」をクリック



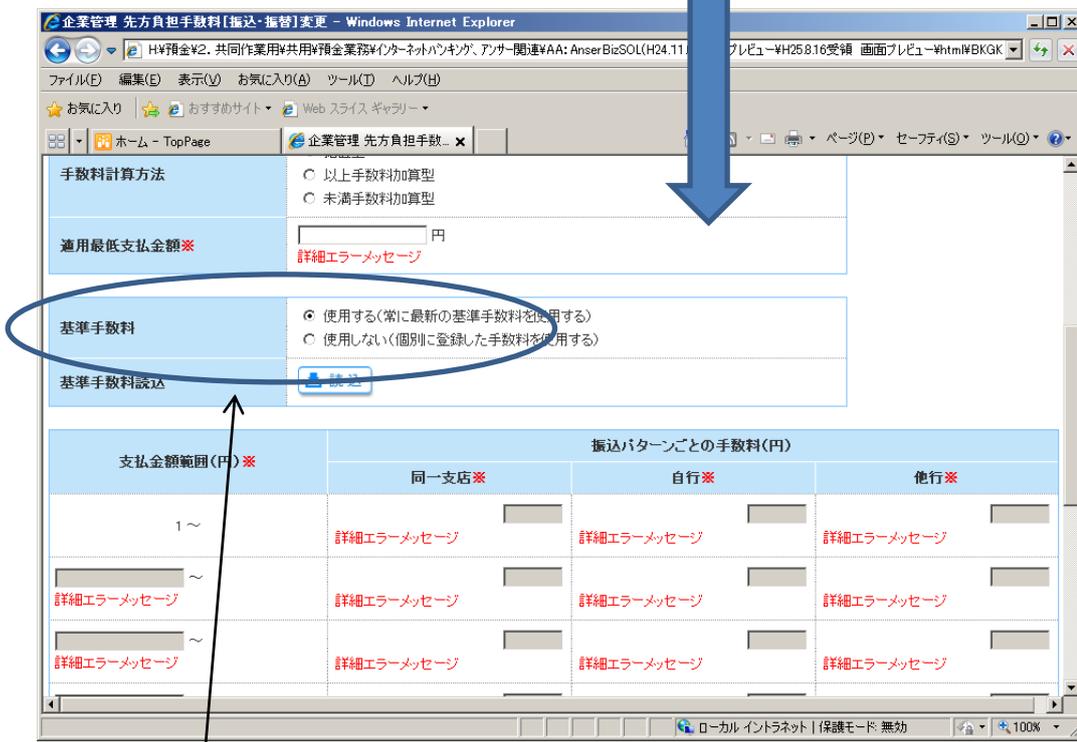
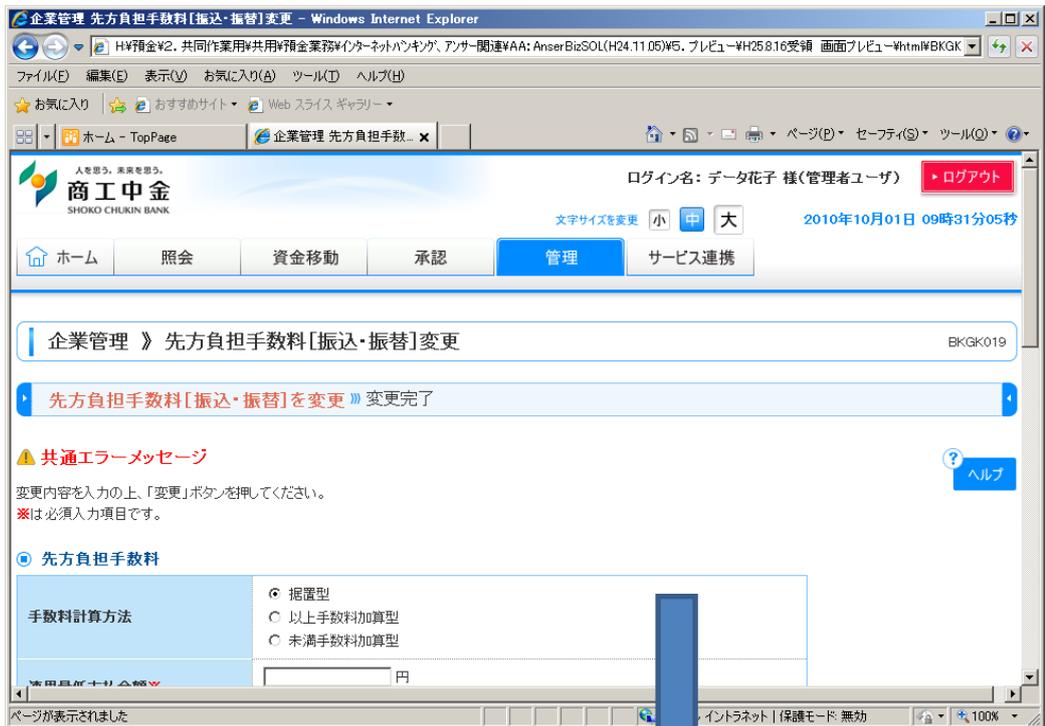
③作業内容選択画面にて画面を下へスクロール

※ 管理者ユーザには「企業情報の変更」、一般ユーザには「企業情報の照会」が表示されます  
(画面は実際の表示とは異なります)。



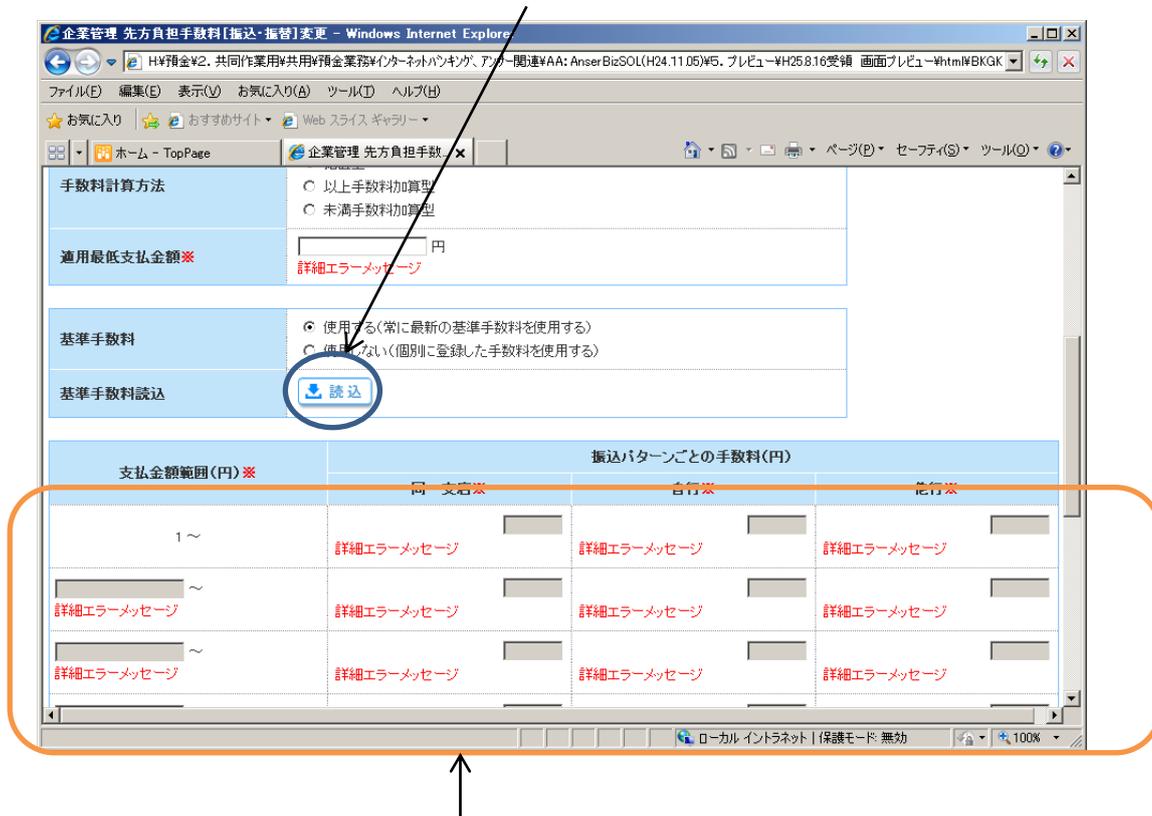
④「先方負担手数料[振込・振替]の変更」または「先方負担手数料[総合振込]の変更」をクリック

⑤先方負担手数料変更画面にて画面を下へスクロール



- ⑥標準手数料の欄にある「使用する」、「使用しない」のどちらにチェックが入っているか確認する。  
 ⇒「使用する」にチェックが入っている場合、標準手数料の変更が自動で反映されますので、操作は不要です。  
 ⇒「使用しない」にチェックが入っている場合、以下の操作をお願いします(⑦-1、⑦-2)。

⑦-1 今後「使用する」にチェックを入れて利用する場合(基準手数料の自動反映を利用する場合)  
 ⇒「読込」ボタンを押下して基準手数料を更新後、「使用する」にチェックを入れて変更ボタンを  
 押下してください。



⑦-2 今後も「使用しない」にチェックを入れて利用する場合(基準手数料の自動反映を利用しない場合)  
 ⇒振込パターンごとの手数料について再登録後、変更ボタンを押下してください。

# <「商工中金ビジネス Web ご利用ガイド」手数料情報の変更(平成 26 年 4 月 1 日改定)>

## 口座メモの変更

ご利用口座ごとに任意の文言を登録することで、目的の口座を特定しやすくなります。

### 手順1 業務を選択

「管理」メニューをクリックしてください。  
続いて業務選択画面が表示されますので、「企業管理」ボタンをクリックしてください。



### 手順2 作業内容を選択

作業内容選択画面が表示されますので、「口座メモの変更」ボタンをクリックしてください。



### 手順3 口座メモを変更

口座メモ変更画面が表示されますので、「口座メモ」を入力し、「変更」ボタンをクリックしてください。

※ メモ欄は全角で20文字以内 [半角可] で入力してください。



### 手順4 変更完了

口座メモ変更結果画面が表示されますので、変更結果をご確認ください。



## 手数料情報の変更

手数料情報の変更を行います。

### 手順1 業務を選択

「管理」メニューをクリックしてください。  
続いて業務選択画面が表示されますので、「企業管理」ボタンをクリックしてください。



### 手順2 作業内容を選択

作業内容選択画面が表示されますので、手数料情報から対象のボタン(表参照)をクリックしてください。



ボタン名	
先方負担手数料 [振込・振替]の変更	振込・振替業務で使用する先方負担手数料情報を変更できます。
先方負担手数料 [総合振込]の変更	総合振込業務で使用する先方負担手数料情報を変更できます。

**手順3 先方負担手数料を変更**

先方負担手数料 [振込・振替 (総合振込)] 変更画面が表示されますので、「適用最低支払金額」「支払金額範囲」「振込パターンごとの手数料」を入力し、「変更」ボタンをクリックしてください。



※手数料計算方法を「据置型」「以上手数料加算型」「未満手数料加算型」のいずれかから選択してください。  
 手数料計算方法は①据置型、②以上手数料加算型、③未満手数料加算型があります。振込手数料を30,000円以上は648円、30,000円未満は432円と差額を設けて先方負担手数料を設定した場合、30,000円～30,647円までは合計支払金額との差益が発生します。上記の例が①据置型になります。  
 合計金額の差額を最小限に抑える手数料計算機能が②以上手数料加算型、③未満手数料加算型になります。ビジネスWebでは①据置型が初期値になっています。

- ①【据置型】  
 手数料テーブルの支払金額範囲を「基準金額」と同一とし、支払金額を比較して先方負担の手数料を算出します。  
 30,000円未満の振込には432円を適用し、30,000円以上の振込には648円を適用します。  
 上記の手数料テーブルで計算すると支払金額が30,000円～30,647円までは合計支払金額間に差益が発生します。
- ②【以上手数料加算型】  
 手数料テーブルの支払金額範囲に「基準金額」の以上手数料金額 (648円) を足したものを新たな手数料テーブルとし、その金額範囲と支払金額を比較して先方負担の手数料を算出します。  
 30,648円未満の振込には432円を適用し、30,648円以上の振込には648円を適用します。  
 上記の手数料テーブルで計算すると支払金額が30,432円～30,647円までは合計支払金額間に差益が発生します。据置型より差額が発生する支払金額幅を抑えられます。
- ③【未満手数料加算型】  
 手数料テーブルの支払金額範囲に「基準金額」の未満手数料金額 (432円) を足したものを新たな手数料テーブルとし、その金額範囲と支払金額を比較して先方負担の手数料を算出します。  
 30,432円未満の振込には432円を適用し、30,432円以上の振込には648円を適用します。  
 上記の手数料テーブルで計算すると支払金額が30,432円～30,647円までは合計支払金額間に差益が発生します。据置型より差額が発生する支払金額幅を抑えられます。

※当金庫の基準手数料を使用する場合は、「使用する (常に最新の基準手数料を使用する)」を選択してください。  
 基準手数料が変更になった場合でも、自動で更新されます。  
 ※「跳込」ボタンをクリックすると、当金庫所定の手数料を跳込むことができます。

**手順4 変更完了**

先方負担手数料 [振込・振替 (総合振込)] 変更結果画面が表示されますので、変更結果をご確認ください。



**利用者管理**

マスターユーザおよび管理者ユーザは、利用者情報の新規登録、登録されている利用者情報の変更/削除ができます。

**手順1 業務を選択**

「管理」メニューをクリックしてください。続いて業務選択画面が表示されますので、「利用者管理」ボタンをクリックしてください。



**手順2 作業内容を選択**

作業内容選択画面が表示されますので、「利用者情報の管理」ボタンをクリックしてください。

